

## 「対応済事項」：18件

(1) ハクビシンが出て困っている。何とか捕獲して欲しい。

(6/11 坂本小学校)

※8/6 環境創造局動物園課（045-671-3448）発行の捕獲処分の方法等記載されたチラシを紹介した。（野生動物を捕獲する場合は、鳥獣保護法に基き捕獲許可を受ける必要がある）「町内会として対処方法は知っているが、ハクビシンの出るお宅に捕獲檻を設置させてもらえないので困っている。今の所、住民クレームはない」との事。

(2) せせらぎの道の途中で無くなったマンションの建物の壁だけがある所は、今後どうなって行くのかが気になっています。

(6/11 坂本小学校)

倒産マンションエリアの整備を是非よろしくお願い致します。

(6/11 坂本小学校)

建設ストップの個所について。

(6/11 坂本小学校)



マンションエリアの壁



マンションエリアの壁

※8/16 現在建築局違反对策課（045-671-3974）で対応している。雑草伐採等の環境整備については、地域の声として所有者へ伝えるとの事、その他、何らかの動きがあれば区役所区政推進課（045-334-6227）に連絡が入ることになっている。

(3) 梅の木交差点の踏切について、歩行者や高齢者の安全の為、もっとフラットにしてほしい。歩行者と車を分離してほしい。

(6/29 西谷地区センター)



梅の木交差点踏切の段差

※8/13 市道路局建設課（045-671-2756）に問い合わせし、8/15 下記回答を西谷第四町会へお伝えした。

①でこぼこは相鉄に確認したがカーブのため直せない。

②歩道はつけない。

③踏切は増やす予定はない。

④8月末から舗装のカラー化工事に入る。（ベンガラ色）

- （4）狩場町バス停上空の高圧線にカラスが巣作りをしています。カラスが運んできたものが落下する危険があり、バス停にいる人がケガをする可能性があるため早急に対処してほしい。（6/14 防犯センター）

※東京電力と区役所地域振興課が対応し解決済。

- （5）サンシティ横浜の所有地である緑地保存地区ですが、何十年もたち木々がかかり育っています。以前、台風の時、木が倒されたこともあります。昨年、劣化した木は伐採していただきましたが、まだまだ大きい木があり、風が吹くとかなりゆれ怖いです。根本から伐採する必要はありませんが、大きく育った上の方の枝だけでも伐採してもらいたい。

（6/11 坂本小学校）

※8/6 サンシティ横浜（0120-66-2526）から直接、星ヶ丘自治会へ連絡し場所等を確認後、対応することになった。

- （6）数年前に崖崩れがあり、区役所に応急処置を行って頂いた。しかし時間の経過とともに木が腐ったりブルーシートがくしゃくしゃになっている状況で困っている。小さな土地なのに地権者が5名もいて、話し合いを区役所で行っているがなかなか話がつかない。場所は、桜ヶ丘二丁目17番地・桜ヶ丘高校の下あたり。（6/15 イコットハウス）

※区役所総務課危機管理地域防災担当に確認したところ、「昨年暮れ地元と話し合い、その後のことは地元でやることになった。建築局宅地課を紹介した。最近見に行ったところ新しい建築業者が入って、また工事が始まったようだった。」とのこと。

- （7）仏向倉沢北公園、行坐公園の草刈り管理について、除草回数が少なく雑草が高く繁茂し、見通しが悪いと安全上も問題である。草の成長期には少なくとも2ヶ月に1回位の刈込をお願いしたい。

（6/11 坂本小学校）

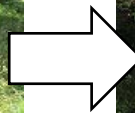




※土木事務所が公園の管理をしており、6月から7月にかけて定期的に除草している。

(8) せせらぎの道に草が生えて荒れ地になった。

(6/11 坂本小学校)



※土木事務所が公園の管理をしており、6月から7月にかけて定期的に除草している。今年もすでに除草を済ませ上記の様にきれいになっている。

(9) 陣が下公園上 (西原住宅側) の整備を早く、ポイ捨てゴミが多い。

(6/11 坂本小学校)



※公園と駐車場は土木事務所が管理しており、定期的に除草している。



(10) 2019年4月27日にURの場所提供を受け、第1回目の移動販売が実施できたが、URの場所提供は一時的処置で、継続的な提供はできない状況である。市営住宅の敷地内その他恒常的な移動販売のできる場所の確保をお願いしたい。区政推進課に相談しお願いしている。早急に場所確保の情報提供をお願いしたい。

(6/15イコットハウス)

※土木事務所、福祉保健センター、区政推進課で検討した結果、  
9月から移動販売の場所確保と実施が決定した。

(11) 昨年要望を取上げて戴いた峰岡町一丁目85番5号の電柱移設の件ですが、お蔭様で実行して戴きました。利用している住民も大変助かりました。ただ残念なのは撤去後の階段が完全に修復されておらず、障害を持つ高齢者には危険度が高いと思われます。安全の速やかな対応が必要です。

(6/22区役所)



※7月現在、完全に修復されている。

(12) 学園通りで、中央線が在る所と無いところが存在する。危ない箇所の路面に危険表示「道幅狭し」「急カーブ」などの標示をして欲しい。

※花見台からセブイレブン先のカーブ（初音ヶ丘22番地付近）

※藤塚インター信号手前付近の事故の多い箇所（初音ヶ丘57,58番地付近）

※岩崎小学校信号から保土ヶ谷駅方面の大仙寺付近のS字カーブ（霞台14,17番地付近）

(6/15イコットハウス)



※土木事務所が現地を確認し、対処することになった。

(13) 保土ヶ谷 2 丁目から東伸橋の遊歩道にバイクが入れないようにして欲しい。保土ヶ谷 2 丁目から東伸橋の間の川沿の道は狭く人が並んで歩けないような道である。入口に車両が入れないようにポールが立っているが、間隔が広くバイクが入ってくる。危険なのでバイクが入れないように、ポールの間隔を狭くして欲しい。

(6/21 イコットハウス)

※土木事務所が現地を確認し、対処することになった。

(14) 岩井町原地区の市営バス 3 2 系統が通る岩井坂第三公園の向かい斜面。地権者が居ないということで木が道路に被さっている。道路に被ったところだけでも切って欲しい。

(6/21 イコットハウス)

※土木事務所が対処済み。一部樹木の伐採を行った。

(15) 2～3 年前に「地域のつどい」で要望し、保土ヶ谷駅東口の自由道路にプレートを作ってもらったが「保土ヶ谷駅 右側通行」だけでも大きくしてほしい。気がついてない人が多い。赤のテープは日差しが強いと溶けてなくなってしまう。

(6/21 イコットハウス)



※土木事務所により、大きくしたものに差し替え予定。

(16) 歩道が狭い上に車道側に傾いており、非常に歩きにくい。現在の水道管耐震化工事に合わせて、歩道を水平にしていきたい。(法泉三丁目 16-15 付近)

(6/14 防犯センター)



※土木事務所が調査することになった。

- (17) たちばなの丘公園（市有地）の竹林が全く手入れされていないヤブ状態、  
 景観も悪く場合によっては危険。行政で整備が出来ないなら地域のボランティアに委託したらいかがか。  
 （6/11 坂本小学校）



※管轄の環境創造局北部公園緑地事務所（045-353-1166）に連絡済。  
 「今年度は9月から伐採整備し荒れた状態を解消する」との事。この公園は  
 「公園愛護会」がまだない状況で「公園整備のボランティアに関しては北  
 部公園緑地事務所へ連絡して下さい」との伝言を自治会へお伝えした。

- (18) 図書館の前の一里塚公園にホームレスの方が1名、大量の荷物をおいて生  
 活している。区の主要な公会堂・図書館と主要な機関・通学路の場所での  
 大量ポイ捨て放題とホームレスの生活場所になっている実情を行政はどの  
 ように対処されているのか。

※7月現在、土木事務所により撤去済。